

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度生活保護世帯及び支援給付世帯の健康診査業務
発 注 課	保健福祉局総務部保護課
選 定 事 業 者	一般社団法人 札幌市医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>健康診査事業については、健診を受けようとする受診対象者が身近な地域で気軽に受診できる環境を整備することが必要であることから、市内全域にわたって十分な数の医療機関から本事業に参加することの同意を得ることが可能な団体でなければならず、かつ、健診単価や受診内容、健診方法を統一しなければならないことから、各医療機関を総括する窓口となりうるものを相手方として委託する必要性が生じるが、この条件を満たす者としては、本市においては、一般社団法人札幌市医師会のみである。</p> <p>また、同会は、平成20年3月まで札幌市が実施してきた「すこやか健診事業」において、健診のノウハウと実績を有しているとともに、平成20年度以降、生活保護世帯及び支援給付世帯の健康診査業務において、良好な実績をあげたことから、確実な契約の履行を期待できる。</p> <p>札幌市国民健康保険も、特定健康診査の実施医療機関として、毎年度、同会と委託契約を行っており、被保険者との健診内容等の整合性、均衡等を維持しながら、的確な業務処理が期待できる。</p> <p>以上の理由から、一般社団法人札幌市医師会との特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和6年2月29日